

また、改正文化財保護法の規定によりまして、文化財の保存・維持に係る管理の問題を解決するため、文化財保存活用支援団体として市町村が文化財の保存活用を一緒に行う民間団体とパートナーシップを結ぶようになりましたので、所有者だけでは維持管理等が困難な文化財の保存活用の促進を図るなど、地域の多様な主体が連携して文化財の継承に取り組むことができるよう、本市でも支援団体を指定し、連携してこの地域計画の理念や施策が市民の皆様に浸透していけるよう、努めてまいりたいと考えております。

○渡部秀樹委員長 3番、勝見英一朗委員。

○3番 勝見英一朗委員 地域にいろんなものが残っておりますので、それが指定されることは地域にとっても誇りになっていくと思います。ただ、そのためには担当課のほうはなかなか大変な作業がこれから続いていくのかなと思いますので、ぜひ御努力いただきたいと思います。

今回の補正予算に関して気になったといいですか、質問したい点が2つ大きくありましたので、質問させていただきました。

以上で私からの質問を終わります。

浅野敏明委員の総括質疑

○渡部秀樹委員長 次に、順位2番、議席番号11番、浅野敏明委員。

○11番 浅野敏明委員 おはようございます。共創長井の浅野敏明でございます。

4款1項3目、008カーボンニュートラル推進事業について質問いたします。

これまでも再生可能エネルギーの推進、コンパクトシティの推進と、より安心して暮らせる持続可能な社会を目指す取組を推進する立場で質問や政策提言を行ってきました。

一昨年5月には、本市がSDGs未来都市に選定になりました。いよいよサステナブルな政策にかじを切ったことで、先駆的な取組に期待をしているところです。

昨年6月の一般質問では、バイオガス地産地消の推進として、現在分別収集されている生ごみなどにより、地域内で使用可能な再生可能エネルギーによって発電する施設を整備すること、さらには発電の過程で精製される液肥を肥料として地元の農産物に活用することで、これまでの取組を一步前進させ、新たな循環を生み出すシステムを構築検討中であること、そのため、令和5年度にバイオガス発電設備導入可能性調査を実施するとの説明を受けました。さきの総務常任委員会協議会において、バイオガス発電設備実施設計業務委託料2,057万円の補正予算について説明がありました。

令和5年度に実施した可能性調査結果に基づき、この補正予算が計上されたものと思いますが、総務常任委員会協議会の後に業務報告書の概要資料が提供されたこともあり、関連質問として予算総括質疑において質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、令和5年度に実施したバイオガス発電設備導入可能性調査業務の発注方法と契約内容について、総合政策課長にお伺いいたします。

○渡部秀樹委員長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 バイオガス発電設備導入可能性調査業務の発注につきましては、公募型プロポーザル方式により、応募のあった4者から選定した株式会社ビオストックとの委託契約により実施いたしました。

業務期間は、令和5年7月31日から今年3月15日までで、主な契約内容としましては、バイオガス発電設備の導入検討に必要な調査、具体的には原料賦存料等調査、メタン発酵原料の成分分析、消化液液肥利活用方法の検討、施設建設及び運用コスト試算、余剰エネルギー利活用

の検討、新技術モデルの検討、現状の堆肥化施設とバイオガス施設の比較検証、有効性及び導入計画、以上8項目の調査業務を委託したものです。

○渡部秀樹委員長 11番、浅野敏明委員。

○11番 浅野敏明委員 契約金額は幾らになりますか。

○渡部秀樹委員長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 935万円でございます。

○渡部秀樹委員長 11番、浅野敏明委員。

○11番 浅野敏明委員 調査業務について、昨年9月の一般質問の答弁では、生ごみ関係の収集、運搬業者をはじめ、食品残渣の排出事業者や畜産業を含む農業を営む農家全般に対して、アンケート及びヒアリングを予定しているとの説明がありました。

このたびの調査業務における食品残渣の排出事業者の調査は何業者で、そのうち生ごみ1日当たり0.8トンの事業者数について、総合政策課長にお伺いいたします。

○渡部秀樹委員長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 食品残渣の排出事業者の調査につきましては、市内77の事業所を対象として行いました。その結果、15の事業者から協力可能との回答をいただき、ヒアリング調査を基に合計で1日0.8トンと見込んだものでございます。

○渡部秀樹委員長 11番、浅野敏明委員。

○11番 浅野敏明委員 74事業者のうち15事業者、失礼、12事業者、ちょっとすみません、もう一度お願いします。

○渡部秀樹委員長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 もう一度申し上げます。

77事業者のうち15の事業者から回答いただきました。

○渡部秀樹委員長 11番、浅野敏明委員。

○11番 浅野敏明委員 77事業者のうち15事業者ということで、その15事業者については生ご

みを提供するというような回答だったと思うんですが、ある程度分別しないと受け入れないと思うんですが、その分別まで事業者のほうでやっていたかということ、この0.8トンになったんでしょうか、お願いします。

○渡部秀樹委員長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 分別に関しましては、答えていただいた15の事業者の回答はちょっとまちまちになっておまして、分別まで協力いただけると回答した事業所もあれば、市の事業として進めていくのであれば、今は分別してないけれども協力したいというような回答もありまして、その分別については若干これからの課題とは考えておりますが、ほぼ事業者の方から食品残渣として回収は0.8トン程度は見込めるということで想定しているものでございます。

○渡部秀樹委員長 11番、浅野敏明委員。

○11番 浅野敏明委員 はい、分かりました。

分別しなるとなかなか受入れ槽のほうに直接搬入というのは難しいのではないかと思いますので、今後の課題としてぜひその辺を取り組んでいただきたいと思います。

次に、市内の畜産農家は、肉用牛21戸、乳用牛8戸の計29戸あるようですが、調査結果によりますと、原料となり得るふん尿は全く計上されていません。29戸全て原料としてのふん尿は提供できないとの回答だったのか、総合政策課長にお伺いします。

○渡部秀樹委員長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 畜産事業者の方を対象としたアンケート調査につきましては、20軒の事業者の方から回答をいただきました。

質問項目は主に畜ふんの処理方法、発生量、処理費用、今後の処理方針などに関するもので、調査の結果、ほぼ全ての事業者において自家処理をしており、処理費用は実質ゼロ、正確な排出量は把握していないとの回答でした。

また、7割以上の事業者が今後の処理方針に

ついて現状維持を希望していたことから、堆肥として現在有効に活用されている畜ふんを発電の原料とすることは実現性が低いと判断したものです。

また、以前から申し上げておりますとおり、畜ふんについては、発電効率が生ごみの10分の1以下とされており、あえて運搬経費をかけて回収することは費用対効果の面で課題が大きいという認識をしております。

環境省に採択いただいた事業計画においても、原料を投入する設備については、生ごみ等の原料のみを想定しているところですので、この点については御了承いただければと思います。

○渡部秀樹委員長 11番、浅野敏明委員。

○11番 浅野敏明委員 現在のコンポストセンターで牛ふん、ある一定量受け入れてると思いますが、その農家の方も提供できないというような回答だったのでしょうか。

○渡部秀樹委員長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 提供できるかどうかということでのアンケート調査はしておりませんが、新しいバイオガス発電設備導入後は、畜ふんについては回収しないということになりますので、今コンポストセンターで使っている畜ふんについては自家処理に回していただくとか、そういう方向になるのではないかと考えております。

○渡部秀樹委員長 11番、浅野敏明委員。

○11番 浅野敏明委員 残念ですが、了解しました。

このたびのバイオガス発電設備計画では、原料の中に家畜牛のふん尿は含まれておりませんが、畜産農家によるふん尿処理に係る問題は全国各地で発生しています。本市においては、現在は堆肥化により地域内で供給されているようですが、将来における環境問題を考慮して一定のふん尿も受入れが可能な設備の規模を確保すべきだと思います。

生ごみ1日当たり2トンに、将来見込まれる容量を加えた機能として、一定のふん尿の受入れも可能な設備にすべきだと思いますが、総合政策課長の考えをお伺いします。

○渡部秀樹委員長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 大変失礼しました。

ただいまの質問に対しても、先ほどお答えした形になってしまいましたが、繰り返しのなりますが、環境省に採択いただいた事業計画においては、原料を投入する設備につきましても、生ごみを想定した、そうした設備を想定して採択をいただいたところですので、将来的に畜ふんを受け入れるというような想定は今のところしておりません。

○渡部秀樹委員長 11番、浅野敏明委員。

○11番 浅野敏明委員 農林水産省の補助であれば、ふん尿の受入れも可能な設備は可能だと思いますが、後ほど全体事業費の中で再度お伺いしたいと思います。

次に、液肥貯留槽の施設概要と液肥の処理の散布計画について、先ほど勝見委員の中でも触れられておりますが、概要の散布計画について簡単に御説明をいただきたいと思います。

○渡部秀樹委員長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 勝見委員の御質問にもお答えしましたとおり、今回の導入可能性調査では、生ごみ等をメタン発酵の原料として用いるためには1.5倍に希釈する必要がありますが、また、その液肥は成分分析の結果、水稻栽培に適している可能性のあることが示されました。

1日2トンの原料を1.5倍に希釈した場合は、年間で約1,095トンとなり、これが水稻の作付面積27.4ヘクタールにおける使用量となることから、現在同規模の農地面積に作付されているレインボープラン米に使えるのではないかとという可能性が示されたものでございます。

液肥の活用方法等散布計画については、今後こうした調査の結果も参考としながら、関係者

の皆様と協議して検討を進めてまいりたいと考えているところです。

○渡部秀樹委員長 11番、浅野敏明委員。

○11番 浅野敏明委員 分かりましたが、年間1,095トン、液肥の量が出るわけですけども、その貯留槽の容量は幾らを見込んでるんですか。

○渡部秀樹委員長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 液肥の貯留槽整備につきましては、農林水産省の補助を見込んでいるもので、大体900トン程度までのものをためられる規模を想定しています。ただ、詳細につきましては、今後実施設計などを踏まえて詰めていく予定となっております。

○渡部秀樹委員長 11番、浅野敏明委員。

○11番 浅野敏明委員 900トンの容量の貯留槽の分かりました。

後ほどの農家へのアンケートの中においても触れる予定ですけども、農家に対してアンケート調査で、散布できる農地を、受け入れる農家及び面積というのはどのくらいあるんですか。

○渡部秀樹委員長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 アンケートでは、実際にその液肥を使っただけかどうかという、そういった御質問の仕方はしておらず、もしそういった液肥があれば、使いたいと考えているかどうかという形で質問をさせていただきまして、ほとんどの農家の皆さんからは、もし今よりも肥料に関するコストが安くて済むならば使ってみようというような、可能性としてそういった意向があるという調査結果が出てるところです。

○渡部秀樹委員長 11番、浅野敏明委員。

○11番 浅野敏明委員 そうすると、27.4ヘクタール分の農地については、それは受入れは可能な農家というのは、今のところは見込まれるというようなことでよろしいですか、もう一度お願いします。

○渡部秀樹委員長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 こちら、27.4ヘクタールということになりますと、例えばですけども、現在レインボー米を作付している農地の面積30ヘクタールにほぼ相当する面積になりますので、例えばそういうところで使っていただく可能性はあるのではないかとということで、今把握しているところですので、関係団体の方と今後検討しながら、実際にそこに使うかどうかも含めて検討していきたいと考えているところです。

○渡部秀樹委員長 11番、浅野敏明委員。

○11番 浅野敏明委員 貯留槽については、先ほど申しましたように、使用できる期間が3カ月ほどしかないというような説明ありましたように、そこで散布できないとすれば年々液肥が増大していくことになるんですよ。ですから、これは早急に受け入れる農地面積は確保した上でこの計画に進まない、後でちょっと課題が大きくなると思いますが、その辺もう一度お願いします。

○渡部秀樹委員長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 利用していただくことを前提に計画を進めておりますので、実際に使っただけの農家など、これから具体的に施設の整備に間に合うように検討を進めてまいりたいと思います。

○渡部秀樹委員長 11番、浅野敏明委員。

○11番 浅野敏明委員 散布機の購入に当たっては、これは農林水産省の補助対象になるというような話でしたけども、これはどの程度の容量を散布できる機械なのか、今お分かりでしたらお願いしたいと思います。

○渡部秀樹委員長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 農林水産省の補助を見込んでいる散布車の整備費用ですとか、また園芸ハウスの整備費用などについては、規模ですとか、あとどういった性能を備えてるものというのも今後関係団体の皆さんと協議してから詰

めていく予定となっておりますので、まだ具体的な試算はしていないという状況でございます。

○渡部秀樹委員長 11番、浅野敏明委員。

○11番 浅野敏明委員 散布機を使用して農地に散布することになるわけですが、そのときの散布量というのは今どの程度試算していますか。

○渡部秀樹委員長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 その散布量という部分につきましても、まだ今の段階では具体的な金額の検討はしておりませんので、今後詰めていく内容になるかと思えます。

○渡部秀樹委員長 11番、浅野敏明委員。

○11番 浅野敏明委員 そうすると、維持管理費についてもこれから試算になるということなのか、ちょっとあれなんです、ある程度進めて見込んでいかないと、その後で後でというのはなかなか大変になるんじゃないかと思えますが、どうですか。

○渡部秀樹委員長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 今回補正予算第2号の予算総括ということで事前に御質問をいただいているわけなんです、事前に通告のない御質問でありますので、そこは少し整理して御質問いただきたいと思うんですが、散布計画については、先ほどから申し上げておりますとおり、まだこの先、関係団体と詰めていくということで、具体的な検討はこれからということで御了承いただきたいと思えます。

○渡部秀樹委員長 浅野委員に申し上げます。通告の範囲内でよろしくをお願いします。

11番、浅野敏明委員。

○11番 浅野敏明委員 通告の液肥の処理についての範囲内で質問したつもりですが、分かりました。じゃあ、ちょっと細かい質問になって申し訳ない。

先ほど申しましたように、貯留槽の容量が900トンなので、ある程度散布を毎年やってい

かないと貯留槽が飽和状態になるというのは今後の課題だと思いますので、御検討をお願いしたいと思います。

先ほどちょっと触れましたが、農家全般に対してのアンケート、ヒアリングの目的とアンケート調査の概要について総合政策課長にお伺いします。

○渡部秀樹委員長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 農家を対象としたアンケート調査につきましては、28軒の農家の皆様に対し実施させていただきました。主に廃棄農産物の量や処理方法、処理費用、今後の処理方針、現在使用している肥料の種類、今後の肥料利用に関する意向など、回収可能な原料や液肥活用についての参考とさせていただくため、調査したものでございます。

○渡部秀樹委員長 11番、浅野敏明委員。

○11番 浅野敏明委員 アンケート調査だけで、ヒアリング等については行われてないということで理解してよろしいですか。

○渡部秀樹委員長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 アンケートとともにヒアリング調査のほうも実施しております。

○渡部秀樹委員長 11番、浅野敏明委員。

○11番 浅野敏明委員 調査結果とおりに、原料は生ごみ以外は見込まれないということですが、報告書概要におきましては、原料の1日当たり2トンのバイオガス発電施設発電量13.8キロワット、余剰電力5.8キロワット、余剰熱量は夏の期間で13.3キロワット、冬期間で3.9キロワットになるようですが、余剰電力とは施設で使用する電力以外の電力と理解してよろしいのか、また、余剰電力や余剰熱量の有効活用の計画があるかについて総合政策課長にお伺いします。

○渡部秀樹委員長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 報告書に記載の余剰電力とは、おっしゃるとおり、バイオガス発電設

備での自家消費分を除く電力のことを言っております。

勝見委員の御質問でもお答えさせていただきましたが、発電設備建設予定地の近くにハウス型園芸施設を設置し、余剰電力と発電の過程で発生する余熱を効率的に活用することを検討しています。

さらに、園芸施設には、農作業の効率化・省力化につながる普及型の農業技術を導入し、スマート農業の実証実験の場として活用することも想定しています。

こうした設備を農作業の体験の場として障がいのある方などに御利用いただくことで、雇用の場の創出や農福連携の取組につなげることを計画しているものでございます。

○渡部秀樹委員長 11番、浅野敏明委員。

○11番 浅野敏明委員 次に、施設概要について質問させていただきます。

全体的な事業概要と予定されている財源について、総合政策課長にお伺いします。

○渡部秀樹委員長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 バイオガス発電設備の概算事業費につきましては、コンポストセンターの敷地内に設置予定の設備の導入費用の概算で申し上げたいと思います。

今定例会2号補正に計上しております実施設計分として2,057万円、そして来年度以降に予定しております設備整備費として約4億5,000万円、合わせて約4億7,000万円を見込んでおります。

財源といたしましては、環境省補助が約1億6,000万円、農林水産省補助、こちらは液肥の貯留槽の財源として見込んでいるものになりますが、5,000万円で、合わせて2億1,000万円の交付金、残りは起債を充てる予定として検討しているところです。

なお、園芸施設や液肥の散布車については、台数や規模などまだ検討段階でございますので、

具体的な試算については今後行う予定となっております。

○渡部秀樹委員長 11番、浅野敏明委員。

○11番 浅野敏明委員 全体事業費4億7,000万円ですけれども、一昨日市長からもお伺いしたんですが、4億7,000万円の中に農林水産省の補助と環境省の補助が入ってるんでしょうか。

○渡部秀樹委員長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 4億7,000万円のうち、約1,100万円が液肥の貯留槽分の整備費ということで、こちらは農林水産省の補助を見込んでいるものになります。

補助金の2億1,000万円のうち、その農林水産省の補助を見込んでいる分が5,000万円、残りの部分は環境省分の補助と御理解いただければと思います。

○渡部秀樹委員長 11番、浅野敏明委員。

○11番 浅野敏明委員 ちょっと確認させていただきます。農林水産省の補助は貯留槽のみで、ほかの発電設備から受入れ槽を含めて環境省の補助って理解してよろしいですか。

○渡部秀樹委員長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 今回はあくまでコンポストセンター内に設置する設備についての事業概算としてお答えをいたしました。そういったことからいうと、そのとおり、貯留槽については農林水産省の補助を見込んでいるもので、ほかの発電設備については環境省からの補助で採択をいただいているということで御理解いただきたいと思います。

○渡部秀樹委員長 11番、浅野敏明委員。

○11番 浅野敏明委員 環境省の補助は大変ハードルが高いとお伺いしまして、大変よかったなと思っております。

改めて、施設の運用に係る維持管理費は年間どの程度想定されているのか、総合政策課長にお伺いします。

○渡部秀樹委員長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 運用に係る維持管理費につきましては、原料の運搬経費を含め年間約4,000万円程度と見込んでおりますが、事業者からの食品残渣処理手数料などの収入や、生ごみを焼却処分しないことによる置賜広域行政事務組合の分担金軽減分などを加味しますと、実質的な負担は2,000万円程度になるものと試算しているところでございます。

○渡部秀樹委員長 11番、浅野敏明委員。

○11番 浅野敏明委員 生ごみ等の原材料を受け入れるのは有料になるということで理解してよろしいですか。

○渡部秀樹委員長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 事業者からの食品残渣分については、事業者様から一定程度の負担をいただく予定としております。

○渡部秀樹委員長 11番、浅野敏明委員。

○11番 浅野敏明委員 そこで、先ほど申しましたように、散布の経費についても一定の分は有料にして収入に上げたほうが私は持続可能な施設になるのではないかと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

今後予定されているバイオガス発電施設の建設と稼働時期について総合政策課長にお伺します。

○渡部秀樹委員長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 現在のところの予定ですけれども、実施時期については、今年度を実施設計を行いまして、令和7年度、8年度にかけて建設工事を行い、令和9年度頃から運用開始となるよう進める予定でございます。

○渡部秀樹委員長 11番、浅野敏明委員。

○11番 浅野敏明委員 最後の質問になりますけれども、このたび建設されるバイオガス発電設備は小型の施設になるようですが、自治体に建設する施設としては県内初になるのではないかと思います。CO₂削減効果も年間56.7トンあることから、SDGsの先駆的な取組だと思

ております。

昨年9月の一般質問の答弁では、建設場所は五十川地区のコンポストセンター敷地内を想定しているとの説明がありましたが、実施設計を発注する段階ですので、場所を特定されているかと思えます。予定していたコンポストセンターの敷地に建設されると理解してよろしいのでしょうか。

そうだとすると、現在稼働しているコンポストセンターの設備はどうされるのか、また、レインボープラン推進協議会との関わりについてのようにお考えなのか、最後に市長にお伺いたします。

○渡部秀樹委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まず、この事業の目的についていろいろあるんですが、実はもうバイオマス発電をやりたいというのは十数年前から検討して、当時はコンポストセンターが非常にコストがかかると。なおかつ利用者がどんどん少なくなっているということで、実は公共下水の終末処理場の汚泥とレインボープランの生ごみ、あとは民間事業者さんの食料残渣等々、それに浅野委員もおっしゃってた畜産の堆肥等々、こういったもので採算の合う発電ができるんじゃないかということで、当時日本ではバイオマス発電というのはまだ一般的じゃなくて、ドイツのプラントで三、四回ですかね、バートゼッキンゲンのつてなども頼って検討したのがもう平成25、平成26年ぐらいなんですよ。

当時、レインボープランがどうしても駄目だったんです。いやあ、レインボープランというのはあくまでも生ごみ、市民から御協力いただいた生ごみで、それで堆肥化したコンポストを使って市民の皆さんに栄養価の高い安全な農産物をお返しするという循環、これをもう崩すことはできないというのがもう15年ぐらい前の話だったんですね。結局、公共下水のほうもなかなか採算的に難しいということで、一旦それ中

座したんですね。

その後、レインボープランのコンポストセンターが稼働して20年ということで、レインボープラン協議会さんのほうで独自にいろんな記念行事などをやったようですが、私どものほうでもぜひそれを機にもう一回検証したらどうでしょうか。この後の評価も含めてというところで、協議会のみならず、山形大学の人文学部のほうにお願いして、2年ぐらいかけて評価をしたんですね。その中で、今後のこともいろいろ検討されて、レインボープラン協議会としてはなかなかこれを今後行うのは難しいと。じゃあ、行政のほうでコンポストを新たに造れないかと。結局今のコンポストセンターもかなり古いタイプですし、老朽化してるということで、今度我々にこれが来たわけですね。

そうすると、補助事業がないんですね。いろいろ探したんですが、交付金事業もないと。これではちょっと難しいということから、そこでバイオガス発電、今回出してきたんですが、そういうことで、今度はエネルギーの循環に変えるというのはどうでしょうか。そこから、今度は農家のほうじゃないんですが、その電力、そんなに大きい電力生み出すことできませんので、その電力をスマート農業のハウス園芸版、ICT、AI、ロボット技術等々駆使した、そういったハウス園芸で、これも農林水産省の補助を受けてそれをやって、そこで生産した農産物を農家に返すと。

ですから、一ひねりしてるわけですよ。エネルギーという循環を入れたと。これこそ、堆肥化というのはもう一般的にどこの自治体もほぼ近いようなことやってると。それですごい実績が、長井のレインボープランお持ちなわけですけれども、それをまた変えてったらどうだということで合意を得たことから進めてるんですね。その辺のところ、委員の皆様よく御存じないんだと思うんですが、実はそれは3期目、4期

目、以前の議員の方ですとある程度は御理解いただいていたのかなと思っておりました。

したがって、本来は私が全て答えなきゃいけない。担当課長はこれ補助事業の関係上やっただけで、実はもう担当だけじゃなくて農業も含めて、昔の企画調整課がレインボープランでしたから、そういったことも含めてもう市全体の事業なんですね。しかも、カーボンニュートラル、SDGsと、委員おっしゃったようなことも絡めまして、したがって、これはレインボープラン協議会の理解があつてでないといえなかったということです。

なお、畜産堆肥は、ほとんど皆さん自分たちで出したものを、自分、あるいは本当に親しい農家のほうに分け与えてるということで、実は長井はほとんど御協力は難しいという実態なんですね、それは御存じだと思うんですが。

それから、液肥についても、これは先行してる飯豊町の、これは民間の事業者さんがやってる、液肥なんかも、実は液肥って一般的じゃないんですよ。ほとんど使ったことないんですね。ですから、その使い方をどうするかということなんですが、例えばあやめ公園みたいな、3.3ヘクタールあるわけですけれども、ああいう圃場に液肥を全部使うってあるんですね。これは堆肥というだけじゃなくて、消毒になるんですよ。害虫とか殺菌効果があるんで。

ですから、そういったところも含めてこれから検討すべき内容で、今はどうだどうだって言われても、これから実施設計組むと。しかも、まだ農林課のほうには具体的にはもう、実施設計の段階で出てくる話なので、ですから、いろいろ聞かれましたけれども、大体5年間かける事業の一番最初の実施設計です。

ただ、今までコンサルのほうに頼みましたけれども、実はコンサルのほうの出てきた内容を私は大変不満で、ですから、コンサルそのものを我々は全て信用してるわけじゃないんですよ。

いろいろな情報源ありますので、その中で使えるものは使えて、何でこんな指標出してきたんだということで、そういう指標は全く意味ないものは使う必要ないよと。

こういうようなことですから、委員の皆様には出された報告書というのは一番のバイブルみたいなものなのかもしれませんが、我々はもう全くあんまり当てにしてないと。むしろ、そういう先行している飯豊町のバイオマスであったり、あとはおきたま新電力さんであったり、東北おひさま発電であったり、そういったところと一緒に情報収集と、あと先行してる全国の事例などから進めてこれから具体的な計画をつくっていくということでございますので、せっかくお尋ねですが、これから実施設計を、まず基本設計もまだ基本ないわけですよ。ですから、そういう段階なので、御理解いただきたいなと思います。

レインボープラン協議会との関わりとか場所については、もともとコンポストセンターは取り壊すつもりで、ただ、新たなバイオガスの施設ができるまでは使い続けますので、それが、バイオガスができましたら、そちらのほうに生ごみを活用していくと。ですから、今のコンポストセンターの部分はすぐ取り壊すというのもお金がかかりますので、一部資材置場、材料置場等々にしていきたいと思えますし、あとは委員からもあったんですが、液肥のタンクがね、900トンというと、これをどういうふうに使っていくかということもあるんですが、でも、飯豊町のほうも含めて、これからおきたま新電力と協議しながら、その使い方については農家の皆さんと相談して、研究していこうということで考えております。

場所については今のところのコンポストセンターのところで行いたい。については、具体的には地元の皆様にも説明もしなきゃいけないと思ってますが、基本的には市の土地でございま

すので、そこを有効活用していきたいと思っております。

○渡部秀樹委員長 11番、浅野敏明委員。

○11番 浅野敏明委員 よく分かりました。

実施設計業務委託の中に、これから基本設計するというのは説明受けてなかったもので、基本設計まではもう出てるのかなと思ひまして、質問をさせていただきました。

これから基本設計ということで、ぜひ持続可能な施設になるよう、大きな期待を申し上げて質問を終わりたいと思います。

○渡部秀樹委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから補正予算案の細部審査に入りますが、細部審査の趣旨から逸脱した質問にならないよう、御協力をお願いいたします。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第44号 令和6年度長井市一般会計補正予算第2号についての質疑

○渡部秀樹委員長 それでは、議案第44号 令和6年度長井市一般会計補正予算第2号の1件について、御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡部秀樹委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で補正予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

令和6年度長井市一般会計補正予算案の表決